

一級河川吉井川水系吉野川ブロック河川整備計画

平成 26 年 3 月

岡 山 県

目 次

1. 流域の概要と河川の現状と課題	1
1.1 吉井川水系吉野川ブロックの概要	1
1.2 河川の現状と課題	4
1.2.1 治水の現状と課題	4
1.2.2 利水の現状と課題	6
1.2.3 河川環境の現状と課題	7
2. 河川整備計画の目標に関する事項	12
2.1 整備計画の対象区間及び期間	12
2.2 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	15
2.3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	15
2.4 河川環境の整備と保全に関する事項	15
3. 河川整備の実施に関する事項	16
3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	16
3.1.1 河川工事の施行の場所	16
3.1.2 河川工事の目的、種類及び河川管理施設の機能の概要	17
3.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	20
3.2.1 河川の維持の目的	20
3.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所	20
4. 河川情報の提供及び地域や関係機関との連携に関する事項	21

1. 流域の概要と河川の現状と課題

1.1 吉井川水系吉野川ブロックの概要

吉野川は、古来備前国で「東の大川」と呼ばれる吉井川水系の中における、最大の支川で、美咲町飯岡地先で吉井川に合流する一級河川です。

本計画の対象流域とする「吉野川ブロック」は、3市3町1村（津山市、備前市、美作市、勝央町、奈義町、西栗倉村、美咲町）にまたがり、岡山県の北東部に位置しています。

その流域は、岡山県北東部の西栗倉村若杉峠に源を発し、山あいの支川を合わせて山間部を蛇行しながら南流し、美作市江見で左支川山家川を合流して流れを西向きに変え、美作市湯郷付近で右支川梶並川を合流し、さらに海田川、河会川を合流した後、吉井川に合流します。

地形については、北部に那岐山・後山山地（中国脊梁山地）があり、標高1,000m～1,300m程度の峰が東西方向に連なり、切り立った急傾斜地も存在します。中国脊梁山地から流れる河川は美しい溪谷美を造っています。南部には標高300m～600m程度の和気・英田山地や久米高原山地（吉備高原）が広がり、侵食作用によって河川沿いは深い谷地形をつくっています。西部には、津山盆地があり、滝川沿いの平地が津山盆地の一部を形成しています。

地質については表層地質で見ると、本ブロック北部の中国脊梁山地では花崗岩質岩石、安山岩質岩石や泥岩が主に分布しています。東部では、安山岩質岩石や斑れい岩質岩石が主に見られます。ブロック西部の津山盆地の一部に連なる地域では、主に未固結堆積物の礫・砂・粘土、碎屑物が分布しています。ブロック南部の吉備高原では流紋岩質岩石や泥岩、砂岩が主に見られます。

気候は、年間降水量では本ブロック北部の流域上流部で多く、年平均降水量は約1,500～1,800mm程度、ブロック南部の流域下流部で約1,200～1,400mm程度であり、下流に行くにしたがい降水量も少なくなりますが、瀬戸内沿岸に比べると、比較的降水量が多い地域です。また、降水量の季節変化では梅雨期前後の5月から7月までと、台風期の9月にかけての夏期に集中する傾向があります。

年平均気温では、流域中・上流部の奈義・今岡で13℃程度であり、北部では冬期は氷点下近くになるなど瀬戸内沿岸に比べて冷涼な気候です。

なお、この地域特有の「広島風」と呼ばれる9月から10月に那岐山（標高1,255m）の山系から吹きおろす北より（北東から北）の暴風は、日本の三大局地風の一つに称されており、幾度も風害が発生しています。特に、昭和9年、平成16年には台風の接近と併せて大きな被害が発生させています。

植生については、本ブロック北部は比較的豊富な降水量や肥沃な土壌を背景にした林業が営まれており、スギ、ヒノキの人工林化が進んでいます。この地域の植生としては希有な巨木も点在する後山の天然林、若杉のブナ林や滝山の樹林等が特定植物群落として有名です。

本ブロックに属する3市3町1村のうち、ブロックの大部分を占める、1市2町1村（美作市、勝央町、奈義町、西栗倉村）の人口は、平成24年度末時点で、約5万人であり、美作市をはじめ、すべての市町村において緩やかな減少傾向を示しています。

1. 流域の概要と河川の現状と課題

土地利用では、山林が 75%、田 14%、宅地 4%であり、その中でブロック西部の勝央町、奈義町では宅地率 10%近くとやや高く、美作市、西栗倉村では山林の占める割合が、それぞれ、80%、88%程度と高くなっています。

本ブロックの主要交通網としては、ブロックを横断する形で J R 姫新線、中国縦貫自動車道、国道 429 号及び国道 179 号が東西に走っており、ブロックを縦断する形では北東部を智頭急行智頭線、中国横断自動車道（姫路鳥取線）、志戸坂峠道路及び国道 373 号が、北西部を国道 53 号が走っています。また、吉野川沿いのブロック南部には美作岡山道路及び国道 374 号が走っています。

関係市町村の産業別就業者構成は、平成 22 年の国勢調査によると第 1 次産業 13%、第 2 次産業 31%、第 3 次産業 56%となっており、ブロックの北東部では林業従事者の割合が多くなっています。また、本ブロック内での主要な農作物は水稻のほか、野菜ではだいこん、はくさいが、果樹ではぶどう等の生産が盛んに行われています。特に、黒大豆については全国有数の産地となっており、地域の特産品になっています。

観光では、本ブロックのほぼ中央部に「鷺の湯」で知られる湯郷温泉があり、また宮本武蔵の生誕地で知られる「武蔵の里」をはじめとして、トム・ソーヤー冒険村、愛の村パーク、バレンタインパーク作東、大芦高原温泉、あわくら温泉、おかやまファーマーズ・マーケット・ノースヴィレッジ、奈義町現代美術館等といった観光施設が充実し、北部の氷ノ山後山那岐山国定公園、南部の吉井川中流県立自然公園の豊かな自然環境にも恵まれ、平成 24 年は年間 94 万人もの観光客が訪れ、賑わっています。

1. 流域の概要と河川の現状と課題

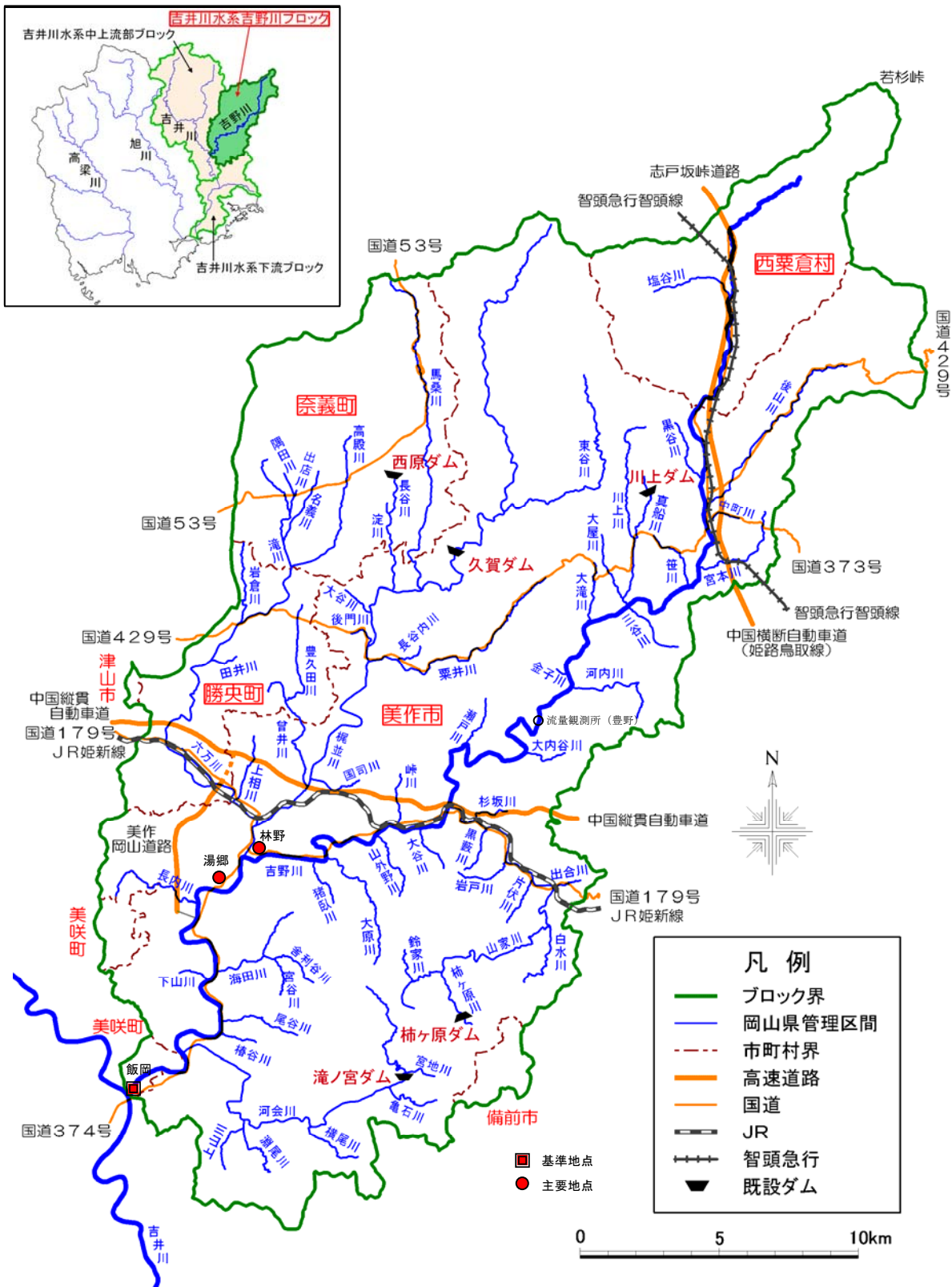


図-1 吉井川水系吉野川ブロック流域図

1. 流域の概要と河川の現状と課題

1.2 河川の現状と課題

1.2.1 治水の現状と課題

吉野川ブロックは、吉野川をはじめ流域の多くの支川は山間部を流れることから流路勾配が比較的急流で洪水時には流速が速く、水衝部での護岸洗掘や流出、あるいは屈曲部や河積が不足し流下能力が低い箇所での越水等の被害を繰り返してきました。

吉野川の本川（合流先河川）である吉井川では、古くから洪水被害が繰り返され、大きな被害をもたらした洪水として江戸時代の延宝元年(1673)の備前洪水、明治13年(1880)、明治25年(1892)、明治26年(1893)、大正7年(1918)の洪水が挙げられます。

吉野川流域でも、江戸時代の元和3年(1617)、安永元年(1772)の洪水をはじめとして古くから度重なる洪水被害を受けています。特に、元和3年(1617)の洪水では吉野川の流路が変わるほどの大洪水だったと伝えられています。

昭和になってからは、岡山県内では昭和9年の室戸台風による大風水害や昭和20年の枕崎台風により吉井川では激甚な被害が発生し、吉野川においても洪水被害を受けています。

昭和38年7月の梅雨前線豪雨は、県下でも特に吉野川流域に大きな被害をもたらしました。吉野川と梶並川の合流部付近は大氾濫し、美作市林野地区や湯郷温泉街は広い範囲で床上浸水等が発生し、ブロック内の滝川などにおいても橋梁流出や堤防の決壊が発生しました。この浸水を契機として、河川災害復旧助成事業（以下「災害助成事業」）の採択を受け吉野川、梶並川、滝川下流部の河川改修を実施しました。

その後、昭和47年、昭和51年、昭和54年、平成2年、平成10年、平成16年と度重なる洪水により浸水被害が発生し、被災箇所の復旧や河積が不足する箇所等の河川改修を行い、現在は、ブロック内で浸水被害家屋が500棟を越えた平成10年10月の台風10号による洪水など、大きな被害が繰り返し発生している吉野川本川においては、吉井川合流点より尾谷橋付近までの約6.2km区間の堤防護岸の整備や橋梁の改築等を進めています。また、昭和51年の洪水を契機に改修を進めている滝川については、東吉田（梶並川合流点から約3.4km）付近からJR姫新線鉄橋付近までの約1.8km区間で、堤防護岸の整備や固定堰の改築等を進めています。

平成21年8月9日夜半の台風9号による豪雨では、吉野川及び支川の山家川流域である美作市内で9日午後9時までの1時間に観測史上最多の雨量59mm、9日から10日の総雨量は265mmを記録しました。この降雨により、10日午前0時には吉野川の林野地点の最高水位が6.1mとなり、避難判断水位以上の洪水は、9日午後8時過ぎから9時間も続きました。この洪水により山家川を中心に床上浸水204棟、床下浸水299棟の大被害が発生しました。また、この洪水を契機として、山家川では災害助成事業、合流先の吉野川は河川災害復旧等関連緊急事業（以下「復緊事業」）の採択を受け、河川改修を実施中です。

このように、吉野川ブロックの治水対策では、度重なる洪水被害の軽減を目指して河川改修を鋭意実施中ですが、未だ十分な治水安全度が確保されていない箇所もあり、今後も着実に河川整備を進める必要があります。

表－1 近年の主要な洪水による被害状況（吉野川ブロック内）

発生年月日	気象要因	2日 雨量 (mm)	浸水 面積 (ha)	建物被害（棟）			備考
				床下 浸水	床上 浸水	合計	
S38. 7. 11 (1963)	梅雨前線	148	3, 973	1, 666	3, 198	4, 864	(※1)
S47. 7. 12 (1972)	梅雨前線	226	1, 162	1, 142	178	1, 320	
S51. 9. 10 (1976)	台風17号	327	3, 649	1, 629	197	1, 826	
S54. 10. 19 (1979)	台風20号	171	91	67	10	77	
H 2. 9. 19 (1990)	台風19号	310	160	336	67	403	
H10. 10. 18 (1998)	台風10号	143	212	469	67	536	
H16. 9. 29 (2004)	台風21号	155	160	387	89	476	
H21. 8. 9 (2009)	台風9号	265	1, 210	299	204	503	

(※1)昭和38年の水害統計では床上浸水・半壊が合算して集計されているため、
表中の床上浸水の欄には、床上浸水・半壊の値を記載した。

①発生年月日は最大流量の観測日である。

②被害状況の出典は以下のとおりである。

水害統計（国土交通省 水管理・国土保全局）：S38.7～H21.8

③雨量は江見(国)の2日間雨量である。※江見(国)観測所は、吉野川本川山家川合流付近下流

④水害統計には普通河川等による内水被害も含まれる。

1. 流域の概要と河川の現状と課題

1.2.2 利水の現状と課題

本ブロック内の吉野川^{とよの}豊野流量観測所（美作市）における流況についてみると、以下のとおりです。平成14年～平成23年の平均渇水流量は、豊野地点で1.53m³/sとなっています。

表－2 吉野川豊野流量観測所流況表（対象期間の平均値）

水位・流量 観測所	流域面積 (km ²)	統計期間	流況(m ³ /s)				備考
			豊水流量	平水流量	低水流量	渇水流量	
豊野	146.7	H14～H23 10ヶ年	5.97 (4.07)	3.77 (2.57)	2.45 (1.67)	1.53 (1.04)	国土交通省 観測値

()：流域面積100km²あたりの流量（比流量）

※豊水流量：1年のうち、95日はこれを下回らない流量

平水流量：1年のうち、185日はこれを下回らない流量

低水流量：1年のうち、275日はこれを下回らない流量

渇水流量：1年のうち、355日はこれを下回らない流量

吉野川ブロックの河川水の利用については、農業用水として多くの取水堰より取水され4,600haを超える農地に利用されている他、発電用水、上水道用水、工業用水等に利用されています。

吉井川水系における近年の渇水被害は、平成6年、平成12年、平成17年に発生しています。全国的規模で渇水被害が発生した平成6年においては、年間降水量は平年値の60%以下、7月は20%以下、8月は30%以下の降水量になりました。また、流量は7月～9月にかけて30%以下の流量になりました。この渇水被害により吉野川ブロックにおいては、勝央町等で渇水対策本部が設置され、一部地域では水道水質への影響もありました。

このような流域住民の生活に大きな影響を及ぼす渇水の緩和のためには、今後とも関係機関と連携して必要な流量の確保に努めるとともに、総合的な水利用の推進や節水意識の向上を啓発していく必要があります。

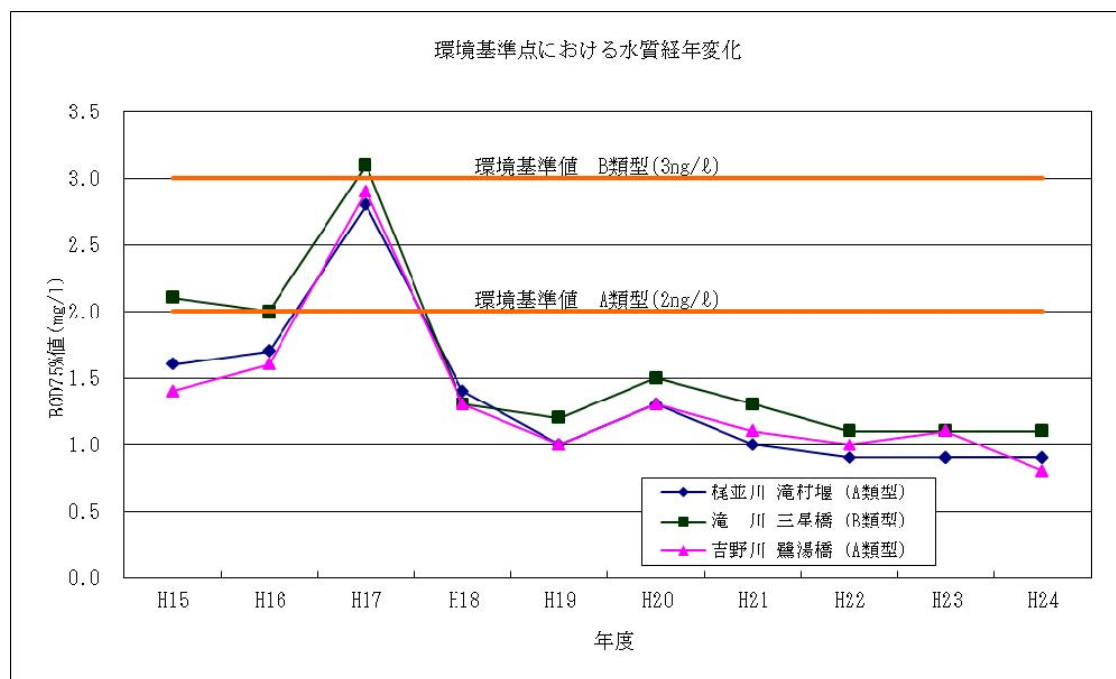
1.2.3 河川環境の現状と課題

(1) 水質

公共用水域の水質環境基準は、本ブロック内の吉野川本川及び梶並川が環境基準の水質類型のA類型（BOD 2mg/ℓ以下）、滝川がB類型（BOD 3mg/ℓ以下）にそれぞれ指定されています。

近10ヶ年における水質（BOD75%値）^{注）}の経年変化によると、平成17年度を除くと吉野川、梶並川、滝川のいずれの河川も環境基準値を満足しています。平成17年度に環境基準値を超えたのは、年度当初の少雨の影響と考えられ、平成18年度には平成16年度以前の状況に回復しています。

なお、本ブロック内における污水处理施設の普及率の平均は90%を超えており、今後も水質環境の維持が図られるものと期待されます。

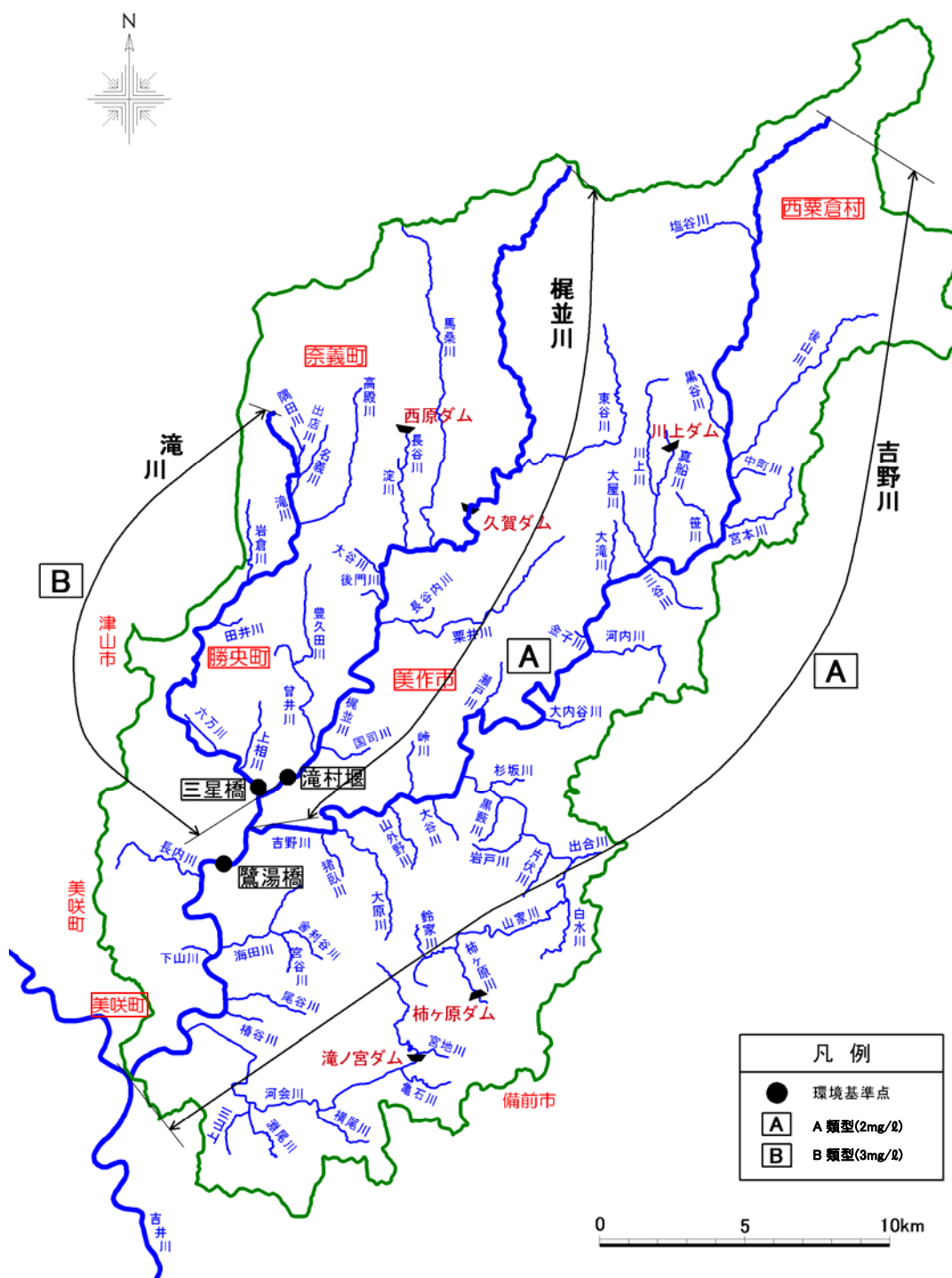


出典）岡山県環境白書資料編

注）BOD75%値とは、年間のn個の日間平均値の全データを小さいものから順に並べたとき、 $0.75 \times n$ 番目になる数値

図－2 吉井川水系吉野川ブロックの水質測定結果（BOD75%値）

1. 流域の概要と河川の現状と課題



図－3 吉井川水系吉野川ブロックの水質環境基準点位置及び類型指定状況

(2) 動植物

本ブロックにおける動植物の生息・生育の概況は、淡水魚類では、一般的な種としてはオイカワ、アユをはじめ、カワムツ、ウグイ、アマゴ、カワヨシノボリ等が挙げられます。また、ヤマメ、カジカが吉野川の上流部に、ニゴイが吉野川の下流部に確認されています。貴重種としてはニホンウナギ（環境省：絶滅危惧ⅠＢ類）、オヤニラミ（岡山県：絶滅危惧Ⅱ類、環境省：絶滅危惧ⅠＢ類）が吉野川や梶並川に、アカザ（岡山県：絶滅危惧Ⅱ類、環境省：絶滅危惧Ⅱ類）が吉野川の上流部に確認されています。

昆虫類では、ムカシトンボやヒメボタル、自然環境保全基礎調査において指標昆虫類として選定されているゲンジボタルが滝川や後山川上流部で確認されています。特に滝川ホタル生息地は県の天然記念物として指定されています。

両生類では、貴重種としてオオサンショウウオ（岡山県：絶滅危惧Ⅰ類、環境省：絶滅危惧Ⅱ類）、ブチサンショウウオ（岡山県：絶滅危惧Ⅱ類、環境省：準絶滅危惧）、カジカガエル（岡山県：準絶滅危惧）が確認されています。

爬虫類では、タワヤモリ（岡山県：絶滅危惧Ⅱ類、環境省：準絶滅危惧）が美作地区に確認されています。

鳥類では、河川や水田に広く見られるコサギ、アオサギや溪流性のキセキレイや森林性のアオゲラ、トラツグミ、クロツグミなど多様な鳥類が確認されています。貴重種としては、溪流性のヤマセミ（岡山県：絶滅危惧Ⅱ類）が本ブロック内のほぼ全域で確認されている他、吉野川の上流部ではミゾゴイ（岡山県：絶滅危惧Ⅰ類、環境省：絶滅危惧Ⅱ類）、ハイタカ（岡山県：絶滅危惧Ⅱ類、環境省：準絶滅危惧）、クマタカ（岡山県：絶滅危惧Ⅰ類、環境省：絶滅危惧ⅠＢ類）等が、滝川ではチュウサギ（岡山県：絶滅危惧Ⅱ類、環境省：準絶滅危惧）が確認されています。

哺乳類では、ムササビ（岡山県：準絶滅危惧）、タヌキ、ホンドキツネ等の他、上流部の山地ではニホンリスやテン、ツキノワグマ（岡山県：絶滅危惧Ⅰ類）等の生息が確認されています。

植物では、河道内に、マコモ、ツルヨシ、オギ、チゴザサ等の草本類、ヤナギ類、ネムノキ等の木本類が生育しています。護岸や堤防には、コアカソ等の草本類やノイバラ、ウツギ等の木本類が見られます。なお、本ブロックの北部では比較的豊富な降水量や肥沃な褐色森林土壌を背景にした林業活動が続けられ、スギ、ヒノキ等の人工林が広がっています。また、この地域の主な自然林としては、若杉原生林のブナ、後山および滝山のブナ、イヌブナや滝の宮のツクバネガシ、モミ等が挙げられます。

このように、吉野川流域においては、国の特別天然記念物であるオオサンショウウオをはじめ、清流に生息する貴重種が確認されるとともに、ブナの原生林をはじめとする多様な植物が生育し、動植物の生息・生育に良好な環境が維持されています。

(3) 河川空間の利用

本ブロック内の下流部は、川幅は広く穏やかな流れで河道は緩やかに蛇行しており、中流部においては、川幅がやや狭くなりますが、比較的浅い流れで、瀬と淵が交互に現れる河道形態となっています。上流部では、流れが急な渓谷になり大きな岩も見られるように

1. 流域の概要と河川の現状と課題

なります。本ブロックでは下流から上流まで、変化に富んだ自然豊かな河川となっています。

河川空間の利用状況としては、多くの温泉客や観光客が訪れる湯郷地区では、河川堤防や高水敷を利用した散策路の整備が行われ、旧道路橋の歩道化や河川水を利用した噴水等による親水利用が行われています。このため、整備に際しては、現在の利用形態に配慮した川づくりを進める必要があります。

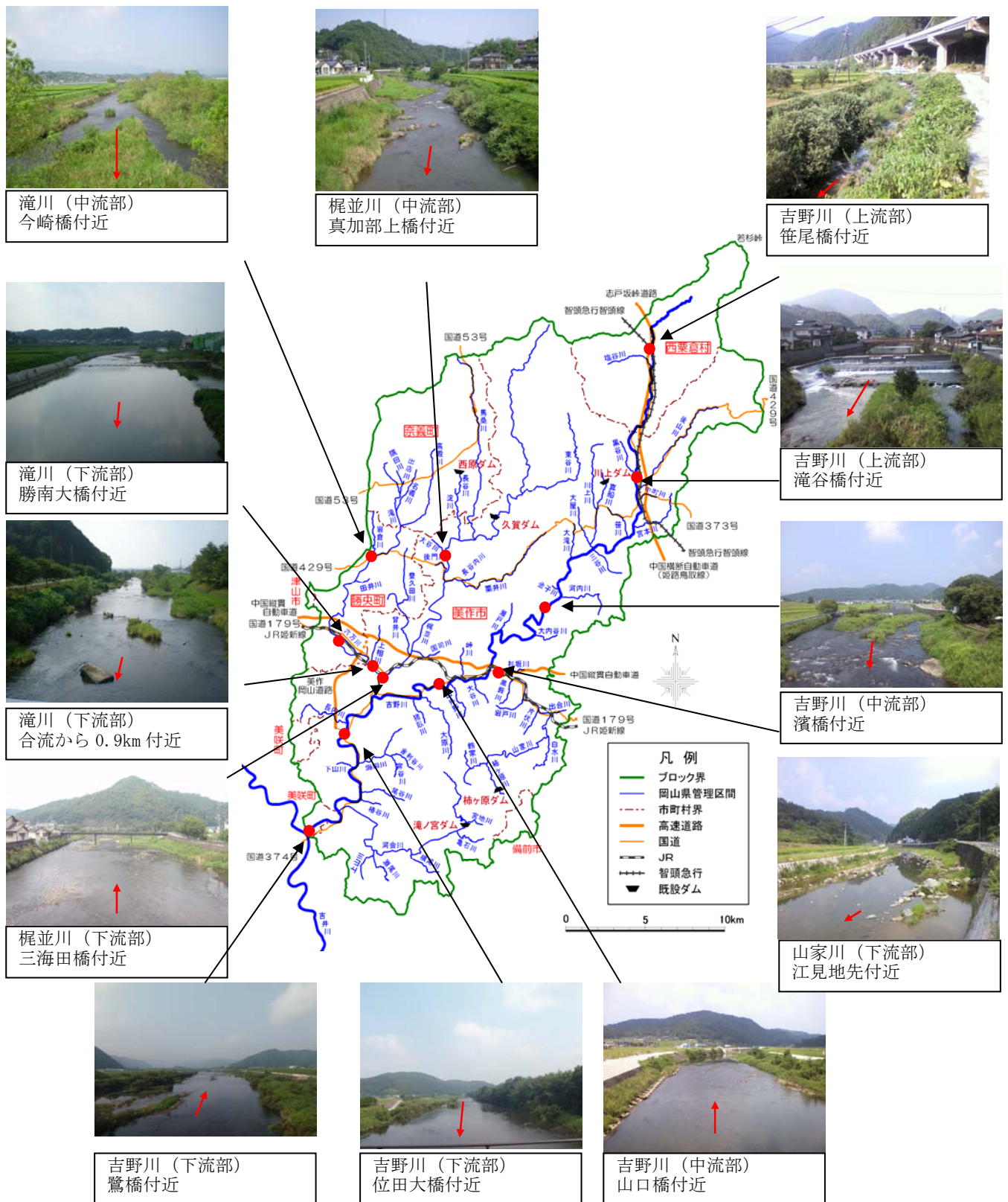
(4) 歴史・文化

本ブロックでは、江戸時代には参勤交代に使われた旧因幡街道（大原、坂根地区）や旧出雲街道（土居、勝間田地区）が通っており、宿場町の佇まいや古くからの歴史ある町並みがその面影を残しています。

また、古くから吉井川・吉野川を利用した高瀬舟による物流が活発に行われ、吉野川では旧倉敷（林野地区）、梶並川では田殿地区まで高瀬舟が往来し、川湊には舟問屋や豪商たちの蔵が建ち並び物資の集散地として繁栄していました。現在、舟運は行われていませんが、林野地区の西が浜、東浜といった地名にその名残を感じることができます。

このように、吉井川水系吉野川ブロックの河川は、古くから地域の人々の生活と密接なつながりを持つとともに、自然豊かな河川空間を形成し人々にやすらぎを与え、多様な生物の生息・生育環境を提供してきました。今後も、これらの河川環境を保全していくとともに、自然を活かした川づくりを行っていく必要があります。

1. 流域の概要と河川の現状と課題



図－4 吉井川水系吉野川ブロック流域の河道状況

2. 河川整備計画の目標に関する事項

2. 河川整備計画の目標に関する事項

2.1 整備計画の対象区間及び期間

本計画は、その対象区間を一級河川吉井川における吉野川およびその支川を含む県管理河川を対象とします（表-3）。

本計画の対象期間は、計画策定時から概ね30年間とし、事業を進めるにあたっては施設整備の必要性、計画の妥当性について、流域住民の理解を求めるとともに、流域の人口分布、資産、土地利用の動向等を踏まえて、治水効果の早期発現に向けて取り組むこととします。なお、本計画は現在の知見により設定したものであり、洪水等の被害の発生状況、水利用の変化や渇水被害の発生状況、河川環境や沿川環境の変化及び社会経済情勢の変化に応じて、適宜、見直しを行います。

表－3 吉井川水系吉野川ブロック法河川一覧（1/3）

NO.	河川名	区間		河川延長 (m)	流域面積 (km ²)
		上流端	下流端		
1	吉野川	左岸 英田郡西栗倉村大字大茅字クツカケハ 951 番地先 右岸 同村同大字今井口 1936 番地先	吉井川への合流点	62,100	602.8
2	河会川	左岸 美作市万善字猿ヶ谷 1066 番の 1 地先 右岸 同市万善同字 1067 番地先	吉野川への合流点	18,300	54.9
3	淵尾川	左岸 美作市上山字カガソ 3693 番の 4 地先 右岸 同市上山同字 3030 番の 1 地先	河会川への合流点	2,800	11.3
4	上山川	左岸 美作市上山字代田 121 番地先 右岸 同市上山字細田 1060 番地先	淵尾川への合流点	1,950	4.5
5	横尾川	左岸 美作市横尾字大谷 1704 番地先 右岸 同市横尾同字 418 番地先	河会川への合流点	2,500	5.3
6	亀石川	左岸 美作市滝宮字淵上工 814 番地先 右岸 同市滝宮字王子力畑 806 番地先	河会川への合流点	2,400	5.4
7	宮地川	左岸 美作市滝宮大シツラ 247 番地先 右岸 同市滝宮ササハノ上 245 番の 1 地先	河会川への合流点	1,200	6.0
8	椿谷川	左岸 美作市井口字甚五郎畑 731 番地先 右岸 同市井口字日裏 793 番地先	吉野川への合流点	1,400	1.6
9	尾谷川	左岸 美作市尾谷字家廻り 1886 番地先 右岸 同市尾谷字紙付場 1734 番地先	吉野川への合流点	3,100	3.9
10	下山川	左岸 美作市安蘇字二反田 1028 番地先 右岸 同市下山字スモ坂 232 番の 3 地先	吉野川への合流点	1,200	3.8
11	海田川	左岸 美作市海田字大田 678 番地先 右岸 同市海田字大上門 679 番の 3 地先	吉野川への合流点	4,100	12.2
12	宮谷川	左岸 美作市尾谷字荒神の元 1407 番地先 右岸 同市尾谷同字 1408 番地先	海田川への合流点	1,900	6.5
13	舍利谷川	左岸 美作市海田字舍利谷 2844 番地先 右岸 同市海田同字 829 番地先	宮谷川への合流点	2,000	3.7
14	長内川	左岸 美作市長内字谷坂 1 番地先 右岸 同県久米郡柵原町塩気字マユモタ 25 番地先	吉野川への合流点	4,500	6.4
15	梶並川	左岸 美作市右手字熊谷 2287 番地先 右岸 同市右手同字 2291 番の 3 地先	吉野川への合流点	35,000	235.3
16	滝川	左岸 勝田郡奈義町滝本字大井手口 1020 番地先 右岸 同町滝本字河原田 1135 番地先	梶並川への合流点	13,340	67.7
17	上相川	左岸 美作市上相字左田 732 番地先 右岸 同市上相同字 734 番の 1 地先	滝川への合流点	2,900	4.1
18	六方川	左岸 勝田郡勝央町東吉田字番の木 41 番の 1 地先 右岸 同町東吉田同字 58 番の 2 地先	滝川への合流点	1,800	1.0
19	田井川	左岸 勝田郡勝央町田井字今岡 443 番の 1 地先 右岸 同町田井字中島前 436 番の 1 地先	滝川への合流点	1,000	2.5
20	岩倉川	左岸 勝田郡勝央町下町川字瀬戸 480 番地先 右岸 同町下町川同字 479 番地先	滝川への合流点	3,300	5.1
21	高殿川	左岸 勝田郡奈義町久常字岩毛花 370 番の 1 地先 右岸 同町久常字穴谷川西 367 番の 1 地先	滝川への合流点	6,080	7.2
22	名義川	左岸 勝田郡奈義町豊沢字落合 494 番の 1 地先 右岸 同町豊沢字打枢 647 番の 1 地先	滝川への合流点	3,100	9.0

2. 河川整備計画の目標に関する事項

表－3 吉井川水系吉野川ブロック法河川一覧（2/3）

NO.	河川名	区間		河川延長 (m)	流域面積 (km ²)
		上流端	下流端		
23	で みせ がわ 出 店 川	左岸 勝田郡奈義町滝本字宮ケハナ 582 番の 1 地先 右岸 同町滝本同字 587 番地先	滝川への 合流点	800	2.0
24	すみ た がわ 隅 田 川	左岸 勝田郡奈義町滝本字カタヤマ 659 番地先 右岸 同町滝本ヒガシダ 422 番地先	出店川への 合流点	1,000	0.5
25	そ い がわ 曾 井 川	左岸 勝田郡勝央町曾井字滝本関 1020 番地先 右岸 同町曾井字挽ノ木 1019 番地先	梶並川への 合流点	3,500	11.6
26	とよ く た がわ 豊 久 田 川	左岸 勝田郡勝央町豊久田字二反田 1097 番の 1 地先 右岸 同町豊久田字丸山 869 番地先	曾井川への 合流点	4,228	5.0
27	くに し がわ 国 司 川	左岸 美作市檜原上字神宿 688 番地先 右岸 同市檜原上字大谷口 1629 番地先	梶並川への 合流点	2,000	4.2
28	あわ い がわ 粟 井 川	左岸 美作市梶原字久保川 461 番地先 右岸 同市梶原字ホキ 300 番地先	梶並川への 合流点	9,000	21.6
29	なが たに うち がわ 長 谷 内 川	左岸 美作市長谷内字大林 1045 番地先 右岸 同市長谷内字和田 212 番の 1 地先	粟井川への 合流点	1,200	2.7
30	ご もん がわ 後 門 川	美作市真加部字四反田 909 番の 1 地先の井堰下流 端	梶並川への 合流端	1,250	2.3
31	おお たに がわ 大 谷 川	左岸 美作市真加部字金山 564 番地先 右岸 同市真加部字広田下 568 番地先	梶並川への 合流端	1,300	2.5
32	よど がわ 淀 川	左岸 勝田郡奈義町高円字淀川 57 番地先 右岸 同町高円字前田西門の下井手上 30 番の 3 地先	梶並川への 合流端	3,500	14.6
33	なが たに がわ 長 谷 川	左岸 勝田郡奈義町関本メト岩 1358 番地先 右岸 同町関本同字 1356 番地先	淀川への 合流点	3,350	1.7
34	ま ぐわ がわ 馬 桑 川	勝田郡奈義町馬桑字ガハ谷 661 番地の 2 地先の国 道橋下流端	梶並川への 合流点	16,400	19.0
35	ひがし だに がわ 東 谷 川	左岸 美作市東谷上字宮之上 1534 番地先 右岸 同市東谷上同字 1665 番地先	梶並川への 合流点	9,000	20.0
36	い ぶし がわ 猪 臥 川	左岸 美作市猪臥字本村西平 555 番の 1 地先 右岸 同市猪臥字本村東平 554 番の 3 地先	吉野川への 合流点	1,900	3.1
37	おお はら がわ 大 原 川	左岸 美作市大原字山の神 691 番地先 右岸 同市大原字亀河原 602 番地	吉野川への 合流点	5,390	6.8
38	やま と の がわ 山 外 野 川	左岸 美作市山外野字内田 615 番地先 右岸 同市山外野字裏 514 番地先	吉野川への 合流点	3,200	4.5
39	とうげ がわ 峠 川	左岸 美作市川北字峠東日の平 490 番地先 右岸 同市川北同字 494 番地先	吉野川への 合流点	2,100	2.0
40	おお たに がわ 大 谷 川	左岸 美作市原字セオフ田 669 番の 6 地先 右岸 同市原同字 669 番の 8 地先	吉野川への 合流点	2,500	2.0
41	やま や がわ 山 家 川	左岸 美作市万善字後谷 651 番地先 右岸 同市万善同字 368 番地先	吉野川への 合流点	13,400	46.0
42	すぎ さか がわ 杉 坂 川	左岸 美作市田原字大谷 168 番地先 右岸 同市田原字土居田 4362 番地先	山家川への 合流点	1,600	3.8
43	くろ やぶ がわ 黒 藪 川	左岸 美作市上福原字字子田 1579 番地先 右岸 同市上福原字大田 1562 番地先	山家川への 合流点	2,300	1.1
44	いわ と がわ 岩 戸 川	左岸 美作市竹田字三軒寺 1126 番地先 右岸 同市竹田同字 1650 番地先	山家川への 合流点	2,500	2.7
45	かた ふし がわ 片 伏 川	左岸 美作市土居字西谷口 1766 番地先 右岸 同市土居字池尻 1729 番地先	山家川への 合流点	2,500	2.7
46	て あい がわ 出 合 川	左岸 美作市土居字蓮花寺 26 番地先 右岸 同市土居字崩戸 20 番地先	山家川への 合流点	1,200	1.4
47	しら みず がわ 白 水 川	左岸 美作市白水字笹の元 3101 番の 1 地先 右岸 同市白水同字 3098 番地先	山家川への 合流点	2,900	7.1
48	かき け がわ 柿 ケ 原 川	左岸 美作市柵ヶ原字加茂足 1390 番の 2 地先 右岸 同市柿ヶ原字高下奥 1386 番の 1 地先	山家川への 合流点	2,500	4.6
49	すず け がわ 鈴 家 川	左岸 美作市鈴家字高尾 497 番地先 右岸 同市鈴家同字 439 番地先	山家川への 合流点	2,500	1.4
50	せ とう がわ 瀬 戸 川	左岸 美作市瀬戸字居屋敷 234 番の 2 地先 右岸 同市瀬戸字鉾山道の上 318 番の 2 地先	吉野川への 合流点	2,000	4.0
51	おお うち だに がわ 大 内 谷 川	左岸 美作市大聖寺字池の内 395 番地先 右岸 同市大聖寺同字 396 番地先	吉野川への 合流点	1,700	4.2
52	こう うち がわ 河 内 川	左岸 美作市宮原字鎌イカリ谷 482 番地先 右岸 同市宮原同字 477 番の 2 地先	吉野川への 合流点	4,000	10.5
53	かね こ がわ 金 子 川	美作市五名字一ノ谷川両端 1899 番地先の町道橋 下流端	吉野川への 合流点	450	1.5
54	おお たき がわ 大 滝 川	左岸 美作市滝字出口 921 番地先 右岸 同市滝字ヤド畑 594 番地先	吉野川への 合流点	2,640	4.7
55	み たに がわ 三 谷 川	左岸 美作市立石字本谷 443 番の 2 地先 右岸 同市立石字竹ノ久保 442 番地先	吉野川への 合流点	2,600	2.0

2. 河川整備計画の目標に関する事項

表－３ 吉井川水系吉野川ブロック法河川一覧（3/3）

NO.	河川名	区間		河川延長 (m)	流域面積 (km ²)
		上流端	下流端		
56	かわ かみ がわ 川 上 川	左岸 美作市川上字白土 1671 番地先 右岸 同市川上同字 1669 番地先	吉野川への 合流点	7,670	12.8
57	おお や がわ 大 屋 川	左岸 美作市滝字出合 1634 番地先 右岸 同市滝同字 1633 番地先	川上川への 合流点	2,600	2.4
58	ま ふね がわ 真 船 川	左岸 美作市字芦谷 2029 番の 3 地先 右岸 同市川上字名辺ヶ谷 2043 番の 2 地先	川上川への 合流点	2,610	3.2
59	きさ がわ 笹 川	左岸 美作市笹岡字大黒谷東 349 番地先 右岸 同市笹岡字大黒谷奥 358 番地先	吉野川への 合流点	2,600	2.5
60	みや もと がわ 宮 本 川	左岸 美作市西町字上二畑田 767 番の 2 地先 右岸 同市西町字大坪田 777 番の 2 地先	吉野川への 合流点	4,150	6.2
61	なか まち がわ 中 町 川	左岸 美作市中町字臼谷 758 番の 1 地先 右岸 同市中町同字 757 番の 1 地先	吉野川への 合流点	1,500	1.5
62	うしろ やま がわ 後 山 川	左岸 美作市後山字野尻田 1428 番地先 右岸 同市字ワサ田 664 番の 1 地先	吉野川への 合流点	8,200	28.8
63	くろ たに がわ 黒 谷 川	左岸 美作市古町字本谷 605 番地先 右岸 同市古町字 600 番の 3 地先	吉野川への 合流点	5,100	3.3
64	しお たに がわ 塩 谷 川	左岸 英田郡西栗倉村大字影石字源蔵口 1953 番地先 右岸 同村同大字字向 1904 番地先	吉野川への 合流点	3,300	10.9

2. 河川整備計画の目標に関する事項

2.2 洪水による災害の発生防止又は軽減に関する事項

吉野川については、昭和 38 年などの水害を契機に河川改修を実施し、治水安全度の向上を図ってきましたが、平成 2 年 9 月洪水、平成 10 年 10 月洪水、平成 16 年 9 月洪水及び平成 21 年 8 月洪水と近年においても度重なる水害に見舞われています。このため、河川整備施行区間における洪水による災害の発生防止又は軽減に関しては、平成 10 年 10 月洪水と同程度の洪水による人家等の浸水被害の防止又は軽減を目指します。この整備により、平成以降最大の被害が発生した平成 21 年 8 月洪水に対しても被害の軽減が期待できます。

また、滝川の河川整備施行区間については、概ね 10 年に 1 回程度発生する洪水規模に対して、人家等の浸水被害の防止を目指します。

2.3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

吉井川水系吉野川ブロックの河川においては、流域の良好な自然・社会環境を維持・保全し、また、流域の健全な発展に資するような河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持やデータの蓄積に努めます。

また、渇水時には、状況の把握に努め、関係機関との連携を図り、節水を呼びかけるなど被害の軽減に努めます。

2.4 河川環境の整備と保全に関する事項

吉井川水系吉野川ブロックは、流域北部において「氷ノ山後山那岐山国定公園」、流域南部において「吉井川中流県立自然公園」に指定されているほか、動植物の貴重種も多く確認されているなど、豊かな自然環境を有しています。

このため、河川環境の整備と保全に関しては、治水及び利水との整合性や沿川地域の歴史・文化に配慮し、豊かな自然環境や良好な河川景観の保全・再生を図るとともに、多様な動植物の生息・生育環境を保全し、自然を活かした川の整備や、快適な水辺空間の確保に努めます。

水質については、今後とも、下水道事業や関係機関及び流域住民との連携を図りながら、流入汚濁負荷量の削減対策等に取り組み、河川状況の把握を行いながら良好な水質の維持に努めます。

3. 河川整備の実施に関する事項

3. 河川の整備の実施に関する事項

3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに

当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

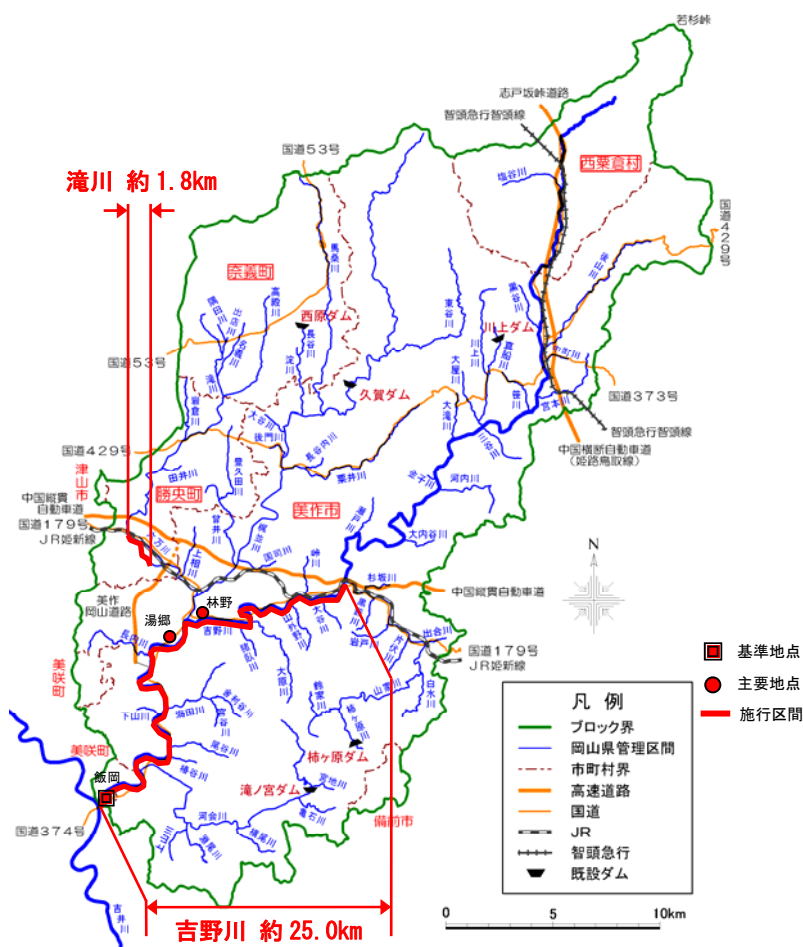
3.1.1 河川工事の施行の場所

吉井川水系吉野川ブロックにおいて河川整備計画の目標を達成するために、河川整備を実施する区間を表－4、位置を図－4 に示します。

なお、整備する河川及び区間は、流域の人口分布、資産、土地利用の動向や要望状況、過去の水害の発生状況、河川の整備状況等を踏まえて選定しています。

表－4 河川整備施行区間

種 別	河 川 名	対 象 区 間	延 長
河川改修	吉野川	・ 吉井川合流点付近から 山家川合流点付近	約 25.0km
	滝川	・ 東吉田付近から JR 姫新線鉄橋付近	約 1.8km



図－4 吉井川水系吉野川ブロック 整備箇所位置図

3. 河川整備の実施に関する事項

3.1.2 河川工事の目的、種類及び河川管理施設の機能の概要

河川工事の目的は、河積が不足している箇所において河道掘削、河道拡幅、築堤、井堰や橋梁の改築等を行い河川の流下能力を向上するものです。

河川改修は、原則として現状の河道形状を尊重して設定します。また、河道の掘削を伴う施行区間ではその上下流の河床高などを考慮して設定し、できるだけ既存の瀬や淵を残し、現況を保全または復元します。

また、施行区間には、動植物の貴重種が確認され、水辺利用に配慮した施設もあり、豊かな自然環境や河川空間が存在しています。これらのことから、河川整備を行う際には、動植物の生息・生育環境や景観などの保全に配慮します。

3. 河川整備の実施に関する事項

(1) 吉野川

整備計画の目標流量配分図を図-5 (1) に、また、整備箇所代表断面位置図を図-5 (2) 、代表断面図を図-5 (3) に示します。

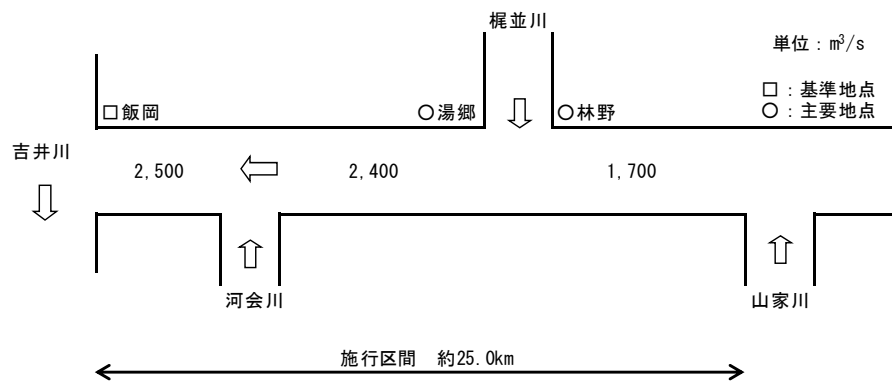
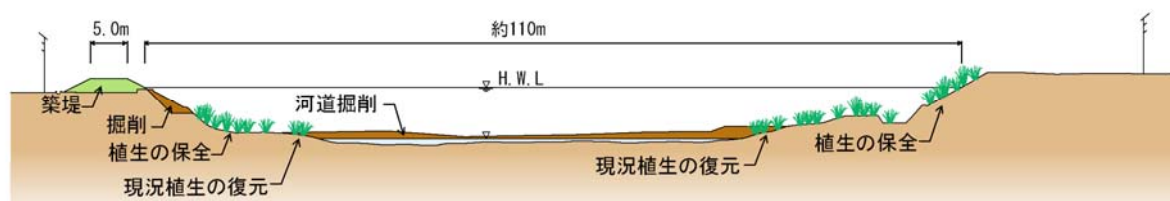


図-5 (1) 吉井川水系吉野川ブロックの整備目標流量配分図 (吉野川)



図-5 (2) 吉野川の代表断面位置図



注) 現地の状況などにより横断形状を変更することがあります。

図-5 (3) 吉野川の代表断面図 (①)

3. 河川整備の実施に関する事項

(2) 滝川

整備計画の目標流量配分図を図-6 (1) に、また、整備箇所代表断面位置図を図-6 (2) 、代表断面図を図-6 (3) に示します

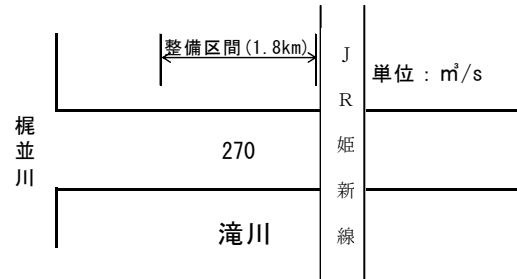


図-6 (1) 吉井川水系吉野川ブロックの整備目標流量配分図（滝川）

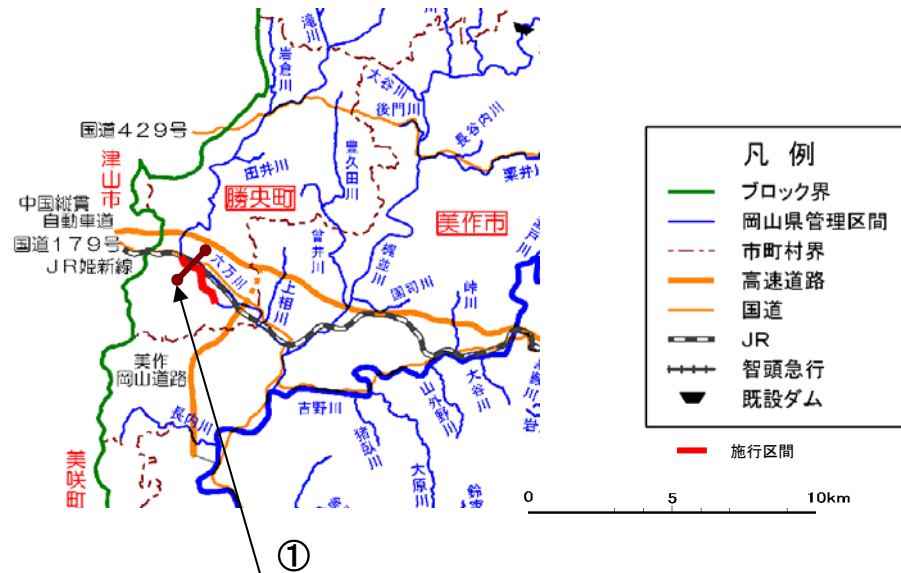
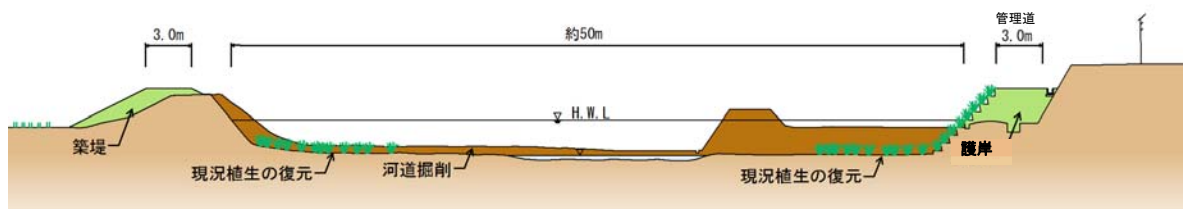


図-6 (2) 滝川の代表断面位置図



注）現地の状況などにより横断形状を変更することがあります。

図-6 (3) 滝川の代表断面図（①）

3. 河川整備の実施に関する事項

3.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

3.2.1 河川の維持の目的

河川の維持管理については、河川の特長や沿川の土地利用状況を考慮するとともに、河川占有者及び関係機関と連携を図り、洪水等による災害の防止・軽減、河川の適正な利用及び河川環境の整備と保全に努めます。

3.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所

(1) 河床の維持

河床上昇や河道内樹木の繁茂など、洪水の流下の阻害となり治水支障となる場合には、関係機関と連携して、掘削や伐採等の必要な対策を講じます。実施にあたっては、瀬や淵の保全や、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境への配慮に努めます。また、洗掘による河床の低下は護岸など構造物の基礎が露出するなど災害発生要因となるため、早期発見に努め適正な対応を行います。

(2) 河川管理施設の維持

護岸、堤防及び樋門・樋管等の河川管理施設については、亀裂発生や施設の損傷等の異常を早期に発見するため、定期的に点検及び河川巡視を行うとともに、河川管理上支障となる場合は速やかに修繕等の必要な対策を行います。

河川管理施設の老朽化に対応するため、計画的な対策を図ります。

(3) 植生の維持、清掃活動

吉井川水系吉野川ブロックは、「氷ノ山後山那岐山国定公園」や「吉井川中流県立自然公園」に指定されている区間があるなど、恵まれた河川環境を有していることから、河川の維持管理を行う際には、河川環境の維持、保全に努めます。また、河川内の草刈りや清掃活動等を、関係機関及び地域住民等と協力して実施します。

4. 河川情報の提供及び地域や関係機関との連携に関する事項

(1) 河川に関する調査・研究等の推進

自然環境に配慮した川づくりに関する調査・研究を行い、その成果を今後の河川整備に活かしていきます。

(2) 河川情報の提供

水害を軽減するため、雨量や水位等の迅速な情報収集を行うとともに、住民の避難判断のひとつとなる河川水位などを定めて岡山県総合防災情報システムにより水防管理団体などの関係機関や住民へ情報を提供しています。今後とも、河川情報を収集するシステムの整備を進め、水位情報を提供する河川の拡充を図るなど、住民避難や水防活動の支援に努めます。また、インターネットホームページやパンフレット等により、河川事業の紹介など河川に関する情報の提供を適宜行い、河川事業に関して広く理解を得られるよう努めます。

(3) 地域や関係機関等との連携

多様化する流域住民のニーズを反映した川づくりを進めるため、河川や流域に関する様々な情報を提供するとともに、流域住民や関係機関と連携し、良好な河川環境の整備を推進します。

治水、利水及び景観等の河川環境上の適切な河川管理を図ることに支障が生ずる場合は、関係機関と連携して対応します。

河川への油流出などの水質事故が発生した場合には、情報収集を行い、速やかに関係行政機関等に通報するとともに、連携して適切な対策を行います。

適正な河川管理を行うため、管理上影響を及ぼす開発行為については、必要に応じて流出抑制対策の実施を事業者に指導します。

許可工作物の新設や改築にあたっては、施設管理者に対して治水上の影響だけでなく環境の保全にも十分配慮するよう指導します。

洪水時には、河川管理者及び関係機関の連携のもと、適切な水防活動が行われるよう指導・支援していきます。

地域の河川に愛着心を深め協働を基調とした地域社会を支え合う仕組みづくりを推進するため「おかやまアダプト」推進事業による環境美化活動を推進し、河川愛護活動に対して支援を行うとともに、流域住民と連携した河川の環境づくりに努めます。